

## 利根町教育委員会定例会会議録

令和5年7月26日 午後3時00分開会

### 1. 出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 海老澤 勤 君 |
| 教育長職務代理者 | 佐藤 忠信 君 |
| 委 員      | 石井 豊 君  |
| 委 員      | 巻島 久 君  |
| 委 員      | 川上 有香 君 |

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

|          |          |
|----------|----------|
| 学校教育課長   | 中村 寛之 君  |
| 指導課長     | 丹 晴幸 君   |
| 生涯学習課長   | 弓削 紀之 君  |
| 学校教育課長補佐 | 久野 俊秀 君  |
| 学校教育課係長  | 吉田 慎太郎 君 |

### 1. 議事日程

#### 議 事 日 程

令和5年7月26日（水曜日）

午後3時00分開会

- 日程第1 報告第21号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分について
- 日程第2 議案第35号 利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定について
- 議案第36号 利根町教育委員会事務点検評価員の委嘱について
- 議案第37号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
- 議案第38号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について（継続採択）
- 議案第39号 令和6年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の

採択について  
議案第 40 号 令和 6 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の  
採択について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 21 号 令和 5 年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算の  
意見の申出に係る専決処分について

日程第 2 議案第 35 号 利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に  
関する規則の制定について

議案第 36 号 利根町教育委員会事務点検評価員の委嘱について

議案第 37 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第 38 号 令和 6 年度使用中学校教科用図書の採択について（継続採択）

議案第 39 号 令和 6 年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の  
採択について

議案第 40 号 令和 6 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の  
採択について

日程第 3 その他

---

午後 3 時 00 分開会

**○教育長（海老澤 勤君）** 暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより令和 5 年 7 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は報告 1 件、議案 6 件でございます。

議題に入ります前に、議案第 36 号、利根町教育委員会事務点検評価委員の委嘱についてにつきましては、人事に関する案件のため、また、議案第 37 号から議案第 40 号までの教科用図書の採択につきましては、教科用図書採択の公正確保及び適切な審議環境を整える観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 17 条第 7 項のただし書きに基づき、非公開にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。ただいまご承認いただきましたので、議案第 36 号から議案第 40 号までを非公開といたします。日程第 1、報告第 21 号、令和 5 年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてを、議題といたします。担当課長に説明を求めます。

**○学校教育課長（中村 寛之君）** はい。それでは、報告第 21 号 令和 5 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてご説明いたします。利根町教育委員会事務専決規程第 2 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 7 月 13 日付けで専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。2 ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。款 15. 県支出金、項 2. 県補助金、目 5. 教育費県補助金、節 2. 小学校費補助金 114 万 4 千円につきましては、送迎用バスへ児童の置き去り等の防止を支援する安全装置の設置に対する県補助金になります。補助率は、定額で 1 台あたり 88,000 円で、88,000 円×13 台分になります。

次に、款 21. 町債、項 1. 町債、目 2. 過疎対策事業債、節 1. 過疎対策事業債 760 万円につきましては、利根中学校教室ドア改修工事で、資材等の不足に伴う資材価格の高騰により、不足分に過疎対策事業債を充てるものです。3 ページをご覧ください。

款 9. 教育費 項 2. 小学校費 目 1. 学校管理費、小学校児童通学用バス運行事業、節 12. 委託料、児童通学用バス降車確認システム設置業務委託一式 298 万 7,000 円の増額の理由についてですが、こちらにつきましては、スクールバスを利用する児童の安全安心な通学を確保するため、降車時に児童の置き去り等の防止を支援する装置を設置するものです。

エンジンを切った際に、後部座席に設置された装置のブザーがなり、自分で止めないと鳴りやまない装置になり、その際に座席等を確認するようになります。また、学校教育課と学校に限られますが、今、スクールバスがどの辺を走行中か確認できるシステムも内蔵されております。

登下校の際に、そのスクールバス乗車児童全員の下車を確認次第、エンジンを切ってバス内の確認をし、ブザーを切るよう指導いたします。

次に、款 9. 教育費 項 3. 中学校費 目 1. 学校管理費、中学校施設管理事業、節 14. 工事請負費、利根中学校教室ドア改修工事、767 万 8,000 円の増額の理由についてですが、こちらにつきましては、令和 5 年 5 月 30 日に入札を執行したところ 5 社全社の入札辞退により、不調となりました。

業者に入札辞退の理由を確認したところ、資材等の不足に伴う資材価格の高騰により辞退したという理由が多数だったため、資材の製造業者にもう一度、見積もり等を提出していただき、改めて、積算したところ、工事請負価格が増えてしまったものです。説明は以上でございます。

**○教育長（海老澤 勤君）** 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。では、報告第 21 号，令和 5 年度利根町一般会計補正予算第 2 号，教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてにつきましては，原案の通り承認いたします。続きまして，日程第 2，議案第 35 号利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

**○学校教育課長（中村 寛之君）** はい。それでは，議案第 35 号 利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定についてご説明いたします。

提案理由でございますが，情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の改正に伴い，新規制定された条例に準じた規則の制定が必要であるため提案するものです。

次のページの別紙をご覧ください。

利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則，利根町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例に基づく，利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進については，利根町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の例によるものです。附則といたしまして，第 1 項に この規則は，公布の日から施行するものとしております。第 2 項に 利根町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則は，廃止するものとしております。

説明は以上でございます。

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。はい，佐藤委員。

**○委員（佐藤 忠信君）** ちょっとこの条例を見たんですが，あまりこう理解できなくて，簡潔に言うと，どんな条例なのかと。今まではこの利用に関する規則通りだったと思うんですけれども。

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。中村課長。

**○学校教育課長（中村 寛之君）** こちらの条例につきましては，令和 5 年 3 月の議会において条例施行規則が可決されたことにより，それに準ずる規則の制定，これまでの規則を廃止し新たに制定するもので，要点としましては，マイナポータルを利用して各種申請ができるような法律に改正がされたということになります。ただ，現時点で教育委員会に対象となるような申請等はありません。

はい。

**○教育長（海老澤 勤君）** 具体的にどういう手続きになるのかな，教育委員会の中では。変更手続きとか全部，退学申し立てとか。

**○学校教育課長（中村 寛之君）** 首長部局じゃないので，今後，何らか変わってきた時のために整備しなくちゃならないということです。

○委員（石井 豊君） 農業政策課など、各行政委員会を持っているところは、これも条例に基づいて、それに合わせて規則を作るしかないということですよ。

○学校教育課長（中村 寛之君） そうです。実際にピンとこないんですけどやっておかなくちゃしょうがない。そういうところがありまして、要点としてはそのマイナポータル等を利用する際などですが、今現状それが全然ないので。

○委員（石井 豊君） 条例に合わせて整合性を合わせるっていうそういうことなんですね。

○教育長（海老澤 勤君） ゆくゆくは、やっぱり教育委員会窓口でやってる業務が、オンラインでできるっていう形になるわけだ。

○学校教育課係長（吉田 慎太郎君） 仮に、マイナンバーに関する情報を使う場合は、そういう仕組みができる可能性はあると思うんですけども。現状あまり、税の情報であるとか、そういったものを利用することがあまりないので、現状あまり馴染まない。

○教育長（海老澤 勤君） その土台となる部分についての規則を作っておくということ。

○学校教育課係長（吉田 慎太郎君） 町部局に準ずる整備をしておかないと、この仕組みを利用するときに利用できなくなってしまうので、今回はそういう改正を行うものです。

○教育長（海老澤 勤君） はい。佐藤委員

○委員（佐藤 忠信君） あわせて施行規則の方もということですよ、セットでみたいなことなんですよ。ここの施行規則にも、情報通信技術による手数料の納付とかって何が発生するなんてちょっと理解できなかったの。

○学校教育課係長（吉田 慎太郎君） 教育委員会の手続きには、現状、手数料を取るものがないですよ。学校教育課に関してはですが。

○委員（佐藤 忠信君） なるほど。全体に合わせるとのことですよ。わかりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） 他にいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○教育長（海老澤 勤君） はい。それでは、議案第 35 号、利根町教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定についてにつきましては、原案の通り承認いたします。続きまして、議案第 36 号、利根町教育委員会事務点検評価委員の委嘱についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） はい。それでは、議案第 36 号、利根町教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、につきましては、原案の通り承認いたします。続いて、議案第 37

号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてから、議案第40号令和6年度使用中学校特別支援学級、知的障害用図書の採択についてまでは、教科書関係の議案ですので、一括審議としたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。異議なしとのことですので、議案第37号から議案第40号までを一括審議といたします。担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

○**教育長（海老澤 勤君）** では、議案第37号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてから、議案第40号、令和6年度使用中学校特別支援学級知的障害教科用図書の採択について、までにつきましては原案通り承認いたします。

続きまして、日程第3 その他でございますが何かございますでしょうか。はい。中村課長。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** はい。第1回利根小学校の運動会を9月30日に予定しております。教育委員さんにこれから招待状が届くと思いますので、よろしく願いいたします。

○**教育長（海老澤 勤君）** 曜日は何曜日ですか。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** 土曜日です。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。その他いかがですか。

○**委員（石井 豊君）** 予備日はその翌日ですか。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** 翌日になるんですけども、雨降った場合にもう駄目だと思うので、一応、30日か1日が予備日で、2日まで予備日っていう形にとってあって、駄目な場合はもう次週に伸ばすっていうような形です。前日あたりは大体状況わかるでしょうけど、あそこはもう雨が降ってしまったら駄目ですと。

○**委員（石井 豊君）** その時はもう前もって。翌日無理ですもんね、水はけが。はい。わかりました。ありがとうございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** 中学校の体育祭は、呼ばないんだっけ。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** 中学校は町長教育長、議長あたりっていうところで、なるべく負担をかけないっていうような話を、小学校は今回第1回目なので。ご存知のように、初めての運動会。中学校は平日の予定で26日になります。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。そのほかありますか、はい、弓削課長。

○**生涯学習課長（弓削 紀之君）** はい。では、生涯学習課からイベント2件のお知らせをいたします。まず一つ目、どろリンピックの開催です。今週の土曜日、29日土曜日、9時半

から保健福祉センター南側の水田で、児童 51 名参加しまして、田んぼでの競技と、あとウナギ・鮎のつかみ取りという形で実施します。当日は気温が上がるのが予想されますので、熱中症などにならないように、気をつけて実施したいと考えてます。

次に、孀恋自然体験事業が、8月の23, 24日, 1泊2日で孀恋村の方に行ってきます。参加児童は33名。向こうでの内容ですが、トレッキング, 星空の観測等を行う予定です。去年と比べて人数が12名程度多くなりまして、引率にも十分注意を払って事業を開催したいと考えてます。以上です。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。何かありますか。はい。石井委員。

○**委員（石井 豊君）** 今回の孀恋の事業なんですけど、これ定員って決まってるんですか。

○**生涯学習課長（弓削 紀之君）** 当初予定は20名だったんですが。申込みが33名ありまして、せっかく申し込んでもらったので、全員参加ということで、バスの方も大型バスで対応できますので、こちらの人数で実施します。

○**委員（石井 豊君）** 漏れる人がいなくてよかったなど。予算の方も大丈夫なんですかね。

○**生涯学習課長（弓削 紀之君）** はい。

○**委員（石井 豊君）** わかりました。ありがとうございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。他にいかがですか。はい、巻島委員。

○**委員（巻島 久君）** 利根小学校が統合されて、いいスタートを切って、1学期が終わろうとしている現在なんですけれども、非常にいいスタートを切ったかと思うんですが、ひとつ確認したいことがあります。その前に学校教育課, 指導課が前面に出てですね, 登下校の安全の確保にすごい尽力されたのは本当にありがたく感じています。

それで確認したいことは、そういう目に見える事故関係は防止できたんですけれども、質の向上というところまではいきませんけれども、以前から心配されていた、交友関係が急激に変わったりして、それが登校渋りとか、長欠に繋がったりしないように、いろんな配慮をされているのは十分承知してるんですが、現状としてその傾向が、例えばですね、各小学校で長欠だった子は統合してもそのまま長欠傾向が続いている、現状維持みたいな、いや、一部解消されて、長欠傾向の子が減っているとか、逆に心配したり、ちょっと増えているとか、中学校は変わらないとは思いますが。特に利根小学校のそういう登校の状況については、指導課の方で把握してる範囲で結構ですので、何人増えた減ったとかっていうよりも、全体としては、想定したように動いてるのかどうかとか、その辺を教えていただければありがたいなと思います。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。丹課長。

○**指導課長（丹 晴幸君）** はい。巻島委員おっしゃられる通りで、実際に去年は長欠傾向がなかったけれども、今年になって長欠傾向になった子もちろんいます。逆に去年まで長欠傾向があったんだけど、統合によって改善が見られるということも、現実としてはあります。改善の方の理由については、バス通学が結構大きいのかなというふうに思っていて、バスで学校に来れるっていうところが、子供の精神的な負担を少し解消してる部分はあ

るのではないかなというところで、長欠傾向が解消されているっていう子もいるんですが、今年度になって長欠傾向が始まった子に関しては、その統合が理由かどうかというところはちょっと何とも言えないところはあるかなというふうに思っていて、何らかしらの人間関係であるとか、勉強のことが原因として考えられるんですが、それが果たしてその統合だからっていうところはちょっと何とも申し上げられない。ただし、やっぱり前の学校の方がよかったっていう子ももちろんいますし、大半の子は新しい友達ができてよかったって言ってくれてるのが大半だと思うんですが、現状の中にはそういうその前の学校の方がよかったって子もいますので、その辺りは我々の方で派遣してる相談員等で相談の窓口を作って対応していくっていうことになるのかなというふうに思っています。

今のところ現状としてその統合が起きたことで、その子供たちの生徒指導が心配されるようなことが増えたかっていうと、そんなふうにはちょっと思っていないかなと思っています。

**○委員（巻島 久君）** 子供たち、うちの孫たちの様子なんかを見てると、やっぱり登校班の人間関係、特に班長さんが物静かで、あんまり話さない人だと、ずーっと無言で登校していたり、今度リーダーになる班長さんが変わったりすると、登校班の様子ががらっと変わったりして、その登校班の人間関係なんかちょっとネックになっているなんていう場合もあるかもしれませんが、バスだとそういうのがまた違う、一斉にいろんな登校班の子が一緒になってこういたりするんで、今のお話は本当に子供たちの側に立って考えてもよく理解できるなと思いました。

あと一つですね、やっぱり今まで各小学校で長欠傾向だった子は大体中学に行って良い方に変わるってのが少ないんですよ、今までの例だと。逆に小学校の時に、不登校じゃなかったけど中学行って不登校になった、いろんな要因があると思うんですけど、そういうことを考えると、あと特に高学年のね、長欠傾向のお子さんが少しでもこう改善の方に向くように変化してくればですね、中学校へつなぐときにいいんじゃないかなと思いますし、小学校の時に解消されて、中学校行ってまた駄目になっちゃったとしても、図書館、図書室でやるいうところに通うときにですね、やっぱり一旦、暮らしに戻れたっていう経験は貴重だと思うんで、なるべくそういうふうにね、なれば一番いいかなあと思ってるんで、ちょっと安心しました、いろいろあっても、現状そう変わらない程度だったんだということ。

ただそれを受けて、欲を言えば、高学年が特に解消の方に向かうように頑張ってもらえればっていう希望みたいなことで今ちょっと申し上げたんですけど。

**○教育長（海老澤 勤君）** 図書館の2階にある適応教室、とねっこ広場の申請書は私のところまで上がってくるんですが、巻島委員が心配なさっている統合小学校の数が極端に増えるってことはありません。ゼロではないんですが。小学生の申請はぼつぼつぐらい、中学校は全然これまでと変わらず多いですね。やはり小学校で不登校気味のお子さんは中学校行ってもやはりという。あとは外国人の方のとねっこ広場への申請っていうんですか。学校教育課の働きかけももちろんあったんですけども、何世帯か多くなってきましたですね。

○委員（巻島 久君） 外国籍の子は結構多いんですか。

○学校教育課長（中村 寛之君） 外国籍の子はインターナショナルスクールに通ったりするんですけど、日本の国籍があると基本的に日本の学校に入りなさいってことがありますので、今教育長がおっしゃった方は、日本の国籍を持っている片方の親が日本人も方なので、そのお子さんが、ずっと学校に行っていない状況で、家で勉強を教えてるということがわかったので、家に訪問しても会えない時が多かったんですけど、役場にマイナンバーカードの申請の交付の時に来てもらって、住民課に連絡しておいて、来た時にお話をさせてもらって、一番理想は学校で通ってもらうことなんですけど、言葉が全然わからないんでって話でしたので、とねっこ広場っていうのありますから、1回試しに来てくださいよってことで、行ったら子供たちが結構喜んでくれて、今現状通ってもらってるっていう。

そのお子さんについてはだから国籍が二つあるという形なんですけど、ただ外国人さんはどんどん増えてます。

今もちょっとパキスタンの方の話が来ていて、その方は日本の国籍はないので。インターナショナルスクールに通うということは今言ってるんですけど、そこを卒業してから今度、日本の学校に通いたっていうことなんですけど。

○委員（巻島 久君） それはハードルが高いですからね。

○学校教育課長（中村 寛之君） 日本語を覚えたいということで、今、ボランティアの方に教えてもらっていて、そのボランティアの方から町に対して、そういう状況でも何か支援を町からもらえないかっていう話をいただいているんですけど、ただその場合、町の学校に通ってくれるのであれば、いろいろ英語の教師にお願いするような形で支援をお願いするのはできるんですけど、学校に通ってない子供さんにそれはちょっとできないんで、その辺の話で今説明をしているところです。

○教育長（海老澤 勤君） 教育委員さんの学校訪問を去年は1学期の中であつたんですけど、2学期の中で適切な時期に学校と調整して、ぜひ見ていただきたいと思います。

○委員（巻島 久君） よそのね、取手地区の新生、一年生の家庭訪問などをする機会が昨年あつたもので、その時にちょっと感じたことなんですけれども、やっぱり課長がおっしゃられたように、お母さんが外国籍の人で、お父さんが日本人、それで子供の学校の様子などについては全部お母さんが面倒見てるけれども、学校から来た文書なんかはほとんど理解できない。漢字まじりの文章は理解できないんで、じゃあお困りですねなんて話したら、スマホで写真を撮って、それをお父さんにメールで送って、それで電話してもらうことになってるから、ある程度理解できるんですなんて話もちょっと聞いたんですね。だから今は文明の利器っていうか、日本語でしゃべると、その国の言葉で出る機能とかありますよね。ああいうものとか、写真で取って転送するとか、そういうことをうまく使える人は、こっちが心配するほどではないんですけど。やっぱりいろんなレベルの人がいますから、今課長がおっしゃったように、少しでもね、何か手助けできるような方向で、どの保護者、どの子供も少しでも拾い上げるって言ったらかおかしいですけども、同じ土俵になるべく近づける

ように努力するってのはすごい大事なことだなと思いました。

だから、これからはちょっとね、外国籍の子を支援するなんていうのは、そういうハイテク機器を使う時代になるかもしれないなと思います。はい。ありがとうございました。

○**教育長（海老澤 勤君）** その他いかがでしょう。はい。佐藤委員。

○**委員（佐藤 忠信君）** 今、夏休みに入って、子供の事故というか、水の事故ですよね。小学生も中学生も亡くなったりして、いきなりこういうのが出てると思うんですけども。学校では多分、着衣水泳みたいなものをやってると思うんですが、急に深いところに入ったとかそういう時にどうしたらいいかということまで、多分学んでないような気がしてて。そういった教育というのはされてるものなんでしょうか。

○**指導課長（丹 晴幸君）** 私が現場にいる頃はやってましたけれども、今年やってるかどうかっていうのは、確認は取ってないのでどんなふうになってるのかちょっとわからないですけども、そうですね、指導内容に関してはやっぱり学年によって変わってくるところがあるので、何を想定とした練習になってるのか、ここに関してはちょっと今お答えできないですけども。

○**委員（佐藤 忠信君）** テレビではとにかくパニックになるので、とにかくじっとすると、呼吸を止めてじっとしてれば浮かんでくる、そういったことをテレビで言ってるんですが、なかなかいきなりは無理なので、やっぱり多少ね、そういう。

○**委員（川上 有香君）** 6年生の方で授業を行いまして、帰ってきてから、まず助けに入っただけだと、それを学んできて、あとはペットボトルに半分ぐらい水を入れたものに紐を結んで、それを投げてやって、引っ張るっていうのを覚えて帰ってきています。

○**委員（佐藤 忠信君）** 一応そういうのやってるんですね。その絶対助けにいったら駄目なんですよ。助けに行きたくなるんですけど、そういうふうに言ってましたので。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** 今日校長会と教務主任会がありまして、その辺、直井校長の方からもこういう事故があったんでっていうところの話は出ましたし、あとこちらからも今の件とは違って、宮城県の件の話でそういう話をちょっとさせてもらいました。

県からもすぐメールが来るので、それを学校に共有して、門の施錠はちゃんとしてくれるということと、夏休み期間中なので、先生方とそういう時の訓練であったり対策であったりをちょっと協議してくださいっていうことのお願いは今度25日にさせていただきます。

○**委員（佐藤 忠信君）** はい。わかりました。ありがとうございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** 他にどうですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。以上で令和5年7月の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3 時 58 分閉会